破産手続終結

平成２５年（フ）第３４０号
神奈川県厚木市金田848番地４
破産者　馬込精機工業株式会社
１　決定年月日　平成26年10月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１５１号
山形市宮町４丁目18番18号
破産者　有限会社晃益堂印刷
１　決定年月日　平成26年10月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１２７２号
名古屋市中村区名駅南１丁目16番28号
破産者　有限会社プライド
１　決定年月日　平成26年10月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９４号
徳島市富田浜１丁目51番地２
破産者　株式会社ファミリー両国
１　決定年月日　平成26年10月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２５４号
宮城県塩竈市桜ケ丘７番５号
破産者　株式会社千葉鳶工務店
１　決定年月日　平成26年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１７６号
東京都八王子市大塚501番地ナカジマビル・５　405号
破産者　林　　正秋
１　決定年月日　平成26年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２６３号
東京都八王子市大和田町２丁目19番21号
破産者　ナカバ運輸株式会社
１　決定年月日　平成26年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第８０号
愛知県一宮市新生１丁目10番20号
破産者　株式会社ソフィアワールド
１　決定年月日　平成26年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第７９５号
広島市中区白島北町17番１―402号、申立時の住所広島市南区西蟹屋３丁目３番24―301号
破産者　髙原　泰子
１　決定年月日　平成26年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６３号
青森県五所川原市大字飯詰字皆瀬１番地３
破産者　有限会社豊飯商事
１　決定年月日　平成26年10月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２６年（フ）第３８号
栃木県下野市下古山2938番地６　ヴィーブルハイツＡ203、前住所栃木県宇都宮市西川田町867番地14　フラッツア西川田Ａ―202号室
破産者　髙橋ゆう子（旧姓丹野）
１　決定年月日　平成26年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１号
相模原市中央区下九沢1105番地１
破産者　有限会社磯部モデル製作所
１　決定年月日　平成26年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第１３号
青森市問屋町１丁目８番23号
破産者　株式会社熊谷商店
１　決定年月日　平成26年10月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２１２号
愛知県稲沢市国府宮４丁目10番20号
破産者　三井ハム製造株式会社
１　決定年月日　平成26年10月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第２１５号
最後の住所愛知県稲沢市長野５丁目80番地有料老人ホーム安住
破産者　亡荻山宗一相続財産
１　決定年月日　平成26年10月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１９３号
最後の住所和歌山市鳴神995番地の12
破産者　被相続人亡イチミチ建硝こと市道継夫相続財産
１　決定年月日　平成26年10月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第３４１号
埼玉県越谷市大字大林250番地９
破産者　藤田　伸吾
１　決定年月日　平成26年10月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２５２９号
札幌市東区伏古８条３丁目１番８号
破産者　笠木　雅人
１　決定年月日　平成26年10月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６号
青森県八戸市下長３丁目19番29号　メゾンドウエスト201号、前住所青森県八戸市松ケ丘10番地10
破産者　河原　俊男
１　決定年月日　平成26年10月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係